

3. 誤用が目立つ「自然堤防」

自然堤防を「自然にできた」堤防と解すべからず！自然堤防は、堤防の役割を果たす自然地形のひとつに過ぎません。

沖積平野に特徴的にみられる地形として自然堤防があります。増水した河川は細かい砂や泥を大量に含んで濁っています。この濁った水が河道から溢れると、含まれていた土砂が河道のそばに堆積して自然堤防をつくります。したがって、自然堤防は河川に沿う帯状の微高地であり、河岸に沿って分布することの多い地形となります。自然堤防の高さは過去の洪水の高さを反映したものとなり、一般に背後の後背湿地よりも高く、やや砂がちです。そのため、日本などの伝統的な稲作地域では、後背湿地に水田が広がるのに対して、自然堤防は集落や畑地として利用されてきました。

2015年9月の鬼怒川の水害では、自然堤防が削られて水害の誘因になった、という報道がなされました。その際、「自然堤防＝自然の堤防」という主旨での記事があったため、若干の混乱が生じました。すなわち、河道から河川水が溢れるのを防ぐ「人工の堤防」に対して、同様の役割を果たしている自然の地形をひっくるめて「自然堤防」としてしまったための混乱でした。実はそのような役割を果たした自然の地形には、自然堤防だけでなく、^{かはん}河畔砂丘とよばれる地形や台地の縁辺部などもありました。本来の意味での自然堤防ではない地形を「自然堤防」としまったところに問題があったといえます。

自然堤防の部分は洪水・氾濫の際に水につかりにくく、たとえ水没したとしても水深が浅いという傾向があります。ただ、このことが拡大解釈されてしまい、自然堤防は水害に遭わない万全なところ、と思われているのだとすると、それもまた誤解です。鬼怒川の水害では、さらに水害に遭いにくいとされる台地部でさえ水をかぶった場所がありました。それぞれの地形の位置や高度もふまえ、土地条件を総合的に判断する必要があるということになります。

(海津正倫)